

# 海外における 営業秘密漏えい対策支援事業 (中国、タイ、ベトナム、インドネシア、インド、欧州一部) 申請方法について

---

2023年7月

---

提出資料



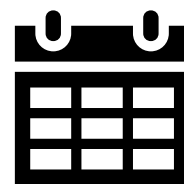
1点

記入時間の目安



15分～20分

支援期間



2024年1月31日まで

## ステップ①

ウェブサイトの「応募方法」から、申請書をダウンロード



ポイント：利用対象国・地域によって申請書が分かれている。

## 応募方法

事業概要・応募要領をご確認のうえ、所定の申請書に必要事項をご記入いただき、押印済みのもののPDFファイルおよびwordデータの2点をジェットロ知的財産課宛てにメール（CHIZAI@jetro.go.jp）にてご提出ください。

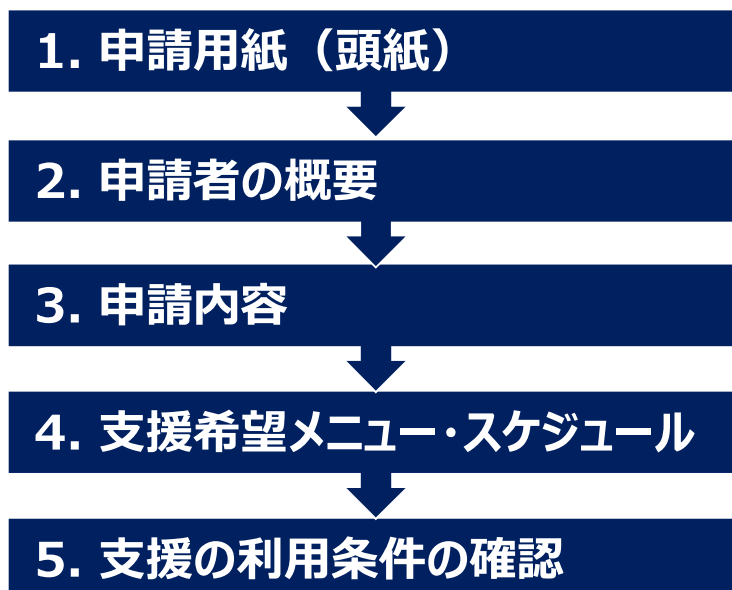
申請書原本の郵送先については、メール受領後にご連絡させていただきます。

- 申請書（中国） (42KB)
- 申請書（タイ） (42KB)
- 申請書（ベトナム） (42KB)
- 申請書（インドネシア） (42KB)
- 申請書（インド） (46KB)
- 申請書（欧州一部） (39KB)

また、以下のオンライン申請フォームからもご申請いただけます。

## ステップ②

提出が必要な資料はたったの1点！記載内容は以下のとおり。



## ステップ②

### 1. 申請用紙（頭紙）の作成

- ①申請書記入年月日
  - ②事業者名
  - ③法人代表者名
  - ④捺印
- を記載の上、

① 年 月 日

独立行政法人日本貿易振興機構  
知的資産部長殿

② 事業者名：  
③ 法人代表者名： 印 ④

2023年度 海外における営業秘密漏えい対策支援事業（中国） 応募の件

記

2023年度 海外における営業秘密漏えい対策支援事業（中国）につき、事業概要・応募要領の内容を了解のうえ、別紙のとおり申請します。

以上

別紙

1. 申請者の概要
2. 自社の営業秘密管理体制の概要
3. 支援希望メニュー・スケジュール表
4. 応募条件に関するご確認

## ステップ②

### 2. 申請者の概要

- ①日本本社の情報
  - ②現地本社等の情報
  - ③現在の業務内容
- を記載

1. 申請者の概要

日本本社	企業名	
	代表者名	
	住所	
	従業員数	電話： FAX：
	企業規模	<input type="checkbox"/> 大企業 <input type="checkbox"/> 中小企業者/小規模企業者
	ホームページアドレス	http://
	担当者（※）	部署名： 氏名： 電話： メールアドレス：
中国 現地法人・駐在員事務所	企業名	(日本語名) (中国語名)
	代表者名	
	住所	
	従業員数	電話： FAX：
	現地の状況	<input type="checkbox"/> 日本企業が出資した中国現地法人 <input type="checkbox"/> 現地工場 <input type="checkbox"/> 駐在員事務所
	ホームページアドレス	http://
	担当者	部署名： 氏名： 電話： メールアドレス：
現在の事業内容	業種（ ） 事業形態（複数選択可） <input type="checkbox"/> 研究開発 <input type="checkbox"/> 製造 <input type="checkbox"/> 販売 <input type="checkbox"/> サービス <input type="checkbox"/> その他（ ） 事業内容 (自由記述)	

※日本本社の担当部署名・担当者名は、中国の拠点から直接お申込みいただく際は記載不要です。

## ステップ②

### 3. 申請内容

- ①現在の社内営業秘密  
管理体制
- ②営業秘密管理体制の導入  
に至った背景

2. 申請内容

① 現在の社内営業秘密 管理体制	(担当部署、担当者の有無、実際の取り組みなどを簡単に記載ください。)
② 営業秘密管理体制・ 保護措置の導入を 希望する背景、目的	(自社の営業秘密管理体制に関する問題意識や、今回申請に至った動機など、なるべく具体的に 記載ください。)

## ステップ②

### 4. 支援希望メニュー・スケジュール

ご希望の支援メニューを選び、大体の実施時期や希望する時間数を記載ください。  
後日、専門家との初回アセスメントで、詳細な支援日時や具体的な支援内容を相談いただけます。

3. 支援希望メニュー・スケジュール表

企業名:

項目	概要	希望 メニュー	希望日 ・時期(※1)	実施 予定日(※2)	時間数 (※3)
1. 管理方針や管理状況に関する確認、情報 漏洩リスクのアセスメント(※3)	事前に企業から提出する保有情報リスト、営業秘密管理体制セルフチェックシートをもとに行う。	必須			2H
2. 営業秘密管理体制の整備					
(1) 社内体制の整備					
	社内ルールの作成・レビュー				2H
	部署の管理体制の整備(分割保管、アクセス可能人員の制限等)				2H
	従業員に関する制度の整備(秘密保持契約、競業禁止義務契約等)				2H
	情報セキュリティ・システム整備に関するアドバイス				1H
	製造現場の管理体制の整備				2H
(2) 社外に関する管理体制の整備					
	外部提供情報の管理等社内体制の整備				2H
	関連会社・取引先等に関する管理体制・契約等の見直し				2H
	研究開発の委託先(共同研究会等)に関する管理体制・契約等の見直し				2H
3. 専門家による研修					
	管理職および従業員向けに合同で1回				2H
	管理職、従業員向けに別で各1回ずつ、2回				2H
	理解度チェックテストの実施・採点				1H
4. フォローアップ	支援メニュー完了後、改善状況を確認	必須			~1H
5. その他	(上記にあてはまらないものがある場合は具体的に記載ください)				

## ステップ②

### 4. 応募条件をチェック

※中国の例

4. 応募条件に関するご確認

←

該当する□にレ印をご記入下さい。←

いづれか

- (日本国内の法人の場合) 中国大陸に現地法人・工場・駐在員事務所を有する、もしくは有する予定である日本企業です。←
- (中国の拠点の場合) 日本企業の出資を受けている中国大陸の現地法人です。←
- (中国の拠点の場合) 日本企業の、中国大陸における駐在員事務所です。←

→  営業秘密管理体制の整備に積極的に取り組む意思があります。←

→  支援終了後、ジェトロウェブサイトなどでの本事業の広報に協力することに同意します。← ※

※ ジェトロが主催する営業秘密保護関連のセミナーやウェブサイトでの広報にご協力をお願いする場合がございます。

## ステップ③

申請書頭紙に捺印後、PDFでジェトロの窓口に提出！

日本貿易振興機構（ジェトロ） 知的財産課  
 担当：上原、河野、廣岡  
 〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6階  
 電話番号 81-3-3582-5198  
 Email CHIZAI@jetro.go.jp

申請ステップはこれだけ！

あとはジェトロが専門家を選定の上、申請者様へご連絡いたします。

専門家による無料のハンズオン支援をご利用ください。